

R2年度 危険箇所図 忠海学園(竹原市立忠海小学校, 竹原市立忠海中学校)



3. 道路が広がったことにより、車がスピードを出して走行するため、横断が危険である。
 《対策》
 【県】路面標示、カラー舗装(R2完了)
 【警察】信号機の設置検討



1. 通学路に面した空き家の損傷が進行し、壁材や建具の転倒・落下による事故が危惧される。
 《対策》
 【市】道路事業の推進による通学ルートの見直し(市道忠海中学校線) 歩行者へ注意喚起



2. 踏切と国道との待機場所が狭く危険である。
 《対策》
 【国】歩道整備事業の推進



5. 歩道が無い、または狭い区間においては、車両と歩行者・自転車が接触する恐れがある。
 《対策》
 【県】道路事業の推進(東広島本郷忠海線)



4. 交差点での事故が多く、児童が巻き込まれる恐れがある。
 《対策》
 【警察】巡視活動の強化



R2年度 危険箇所図 竹原市立吉名学園

5. 同様の箇所で土砂崩れが発生している。
《対策》
【市】道路防災対策の検討
経過観察



4. 見通しが悪い上に道路幅が狭、歩道と車道の区別がないため歩行者が待避できない。
《対策》
【市】路面標示



3. 見通しが悪い上に道路幅が狭、歩道と車道の区別がないため歩行者が待避できない。
《対策》
【県】道路事業の推進による
交通量削減(県道竹原吉名線)



1. 自転車通学路において、路側からの草木が生い茂り、自転車や歩行者がはみ出して通行するため、自動車との接触が危惧される。
《対策》
【国】歩道整備事業の推進
定期的な草刈り



2. 交差点において、減速せずに通過する車が多く危険である。
《対策》
【市】減速標示による注意喚起(R2完)
区画線の引き直し(R2完)



凡例

- : 国道
- : 県道
- - - : 通学路(学校指定)
- - - : 通学路(法指定)
- : 要対策箇所